

第1回 男女共同参画推進審議会 会議録

開催日時：2026年4月21日（火）13時30分～15時48分

開催場所：クリスタルアージュ 4階 402 会議室

出席状況	<p>■審議会委員（敬称略） ◎会長 ○副会長</p> <p>◎大池 真知子 学識経験者（広島大学ダイバーシティ研究センター長）</p> <p>○稲田 幸久 NPO 法人安芸高田市国際交流協会</p> <p>松原 美和子 三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会</p> <p>吉岡 由理 安芸高田市社会教育委員の会議</p> <p>俵 昌子 安芸高田市社会福祉協議会</p> <p>灰谷 祐子 安芸高田市民生委員児童委員協議会</p> <p>古家 奈津美 ひろしま農業協同組合</p> <p>松本 早苗 安芸高田市商工会女性部</p> <p>門林 隆行 安芸高田市工業会</p> <p>八島 芳樹 公募</p> <p>小玉 勝 公募</p> <p>傳道 大敏 公募</p> <p>■安芸高田市</p> <p>藤本 悦志 安芸高田市長</p> <p>北森 智視 安芸高田市市民部部長</p> <p>藤井 伸樹 安芸高田市市民部人権多文化共生推進課課長</p> <p>大足 龍利 安芸高田市市民部人権多文化共生推進課係長</p> <p>原田 歩野花 安芸高田市市民部人権多文化共生推進課係員</p>
傍聴	なし
会議次第 及び資料	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状交付 2. 開会 3. 市長あいさつ 4. 会長、副会長の選任 5. 諮問 6. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次安芸高田市男女共同参画プランの取組み状況について（資料1・2） (2) 第4次安芸高田市男女共同参画プランの策定方針について（資料3） 7. 意見交換 8. 閉会

会 議 概 要

<p>(司会進行) 事務局</p>	<p>1. 委嘱状交付 代表して大池委員へ藤本市長が委嘱状を交付</p>
<p>市長</p>	<p>2. 開会</p> <p>3. 市長あいさつ 本市では、“あったかい”まちづくりを掲げ、誰もが尊重され認めあう人権尊重のまちづくりを推進するため、このたび組織改革を行い人権多文化共生推進課を設置しました。 人権多文化共生を全面に出し、人権啓発をはじめ人権課題の解決に向け取り組んでいくなかで、男女共同参画は、性別にかかわらず、誰もが自分らしく生き、能力を発揮し、意思決定に参加できる社会をつくることを目指す重要なテーマです。 今年度をもって第3次プランが終了します。次年度からの第4次プラン策定に向けて、みなさまの豊富なご経験と専門的な知見をもとに、地域に根ざした実効性のある男女共同参画施策を検討し、行政として取り組むべき方向性を明確にしていくことができるよう、お力をお貸しいただきたいと思えます。現状の課題や今後の施策展開について、率直なご意見ご提案を賜りますよう、どうかよろしく願い申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>4. 会長、副会長の選任 互選により行いますが、事務局より提案をさせていただいてよろしいでしょうか。(異議なし) 会長に学識経験者の大池さん、副会長に市安芸高田市国際交流協会の稲田さんをお願いしたいが、ご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>(異議なし) (大池会長就任あいさつ) 広島大学ダイバーシティ研究センターの大池です。 審議会の会長に認めていただきどうもありがとうございます。 ダイバーシティ研究センターという場所は、ジェンダー関係もやりますし、文化的な異なる背景の人とどう一緒に暮らしていけばよいかというような課題もしますし、障害等様々な状況の方とも一緒に暮らしていくにはどうしたらよいかというような、様々な課題を扱っております。 その中で、私ももとはアフリカでエイズを引き起こすウイルスとともに生きている女性がどのような表現活動をしてるかという課題で研究して参りました。いろいろ課題に興味があり、今このダイバーシティ研究センターというところにおります。 ただ、この地元のことはわからないことだらけですので、皆さんのお知恵をお借りしながら、3次と4次ではあまり方向は変わらないと伺っていますが、それを実行していくにあたって、皆様の現場でのいろいろな知見をお借りして、よりみんなのものになるようなプランに仕上げたいと思えますので、よろしく願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>5. 諮問 続いて、本審議会への審議に係る市長からの諮問を行います。</p>
<p>市長</p>	<p>現行の「第3次プラン」は、2026（令和8）年度をもって計画期間が終了することから、2027（令</p>

	<p>和9)年度から2031(令和13)年度までの5年間を計画期間とする第4次プランの策定を目指しています。本市の男女共同参画施策に関して基本的かつ総合的に推進するため、策定にあたり貴審議会の意見を求めます。</p> <p>(藤本市長が大池会長へ諮問文書を交付)</p> <p>なお、ここで市長は他の公務のため退席をさせていただきます。(市長退席)</p> <p>これよりは会長に審議会の進行をお願いします。</p>
事務局	
会長	<p>それではただいまから、私の方で審議を進行させていただきます。</p> <p>まず初めに、委員の皆様より簡単に自己紹介をしていただければと思います。</p>
各委員	(委員自己紹介)
会長	<p>6. 議題</p> <p>(1) 第3次安芸高田市男女共同参画プランの取組み状況について</p> <p>では、議事議題の(1)の第3次安芸高田市男女共同参画プランの取組み状況について、振り返りとして事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1に沿って、男女共同参画と市民・事業所アンケート調査結果を説明 ・資料2に沿って、第3次安芸高田市男女共同参画プランの取組み状況について説明
会長	<p>ただいまの報告について何か質問ご意見などがあれば、発言をお願いします。</p> <p>私の方から質問してもよろしいでしょうか。</p> <p>回答者数の87.1%が女性で前回も76%だったが、どのように調査をされたのでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケートは子育て世代の女性の方の意見を一番多くいただきたいという思いがあり、前回同様の趣旨を踏まえて中学校から保護者の方へアンケートを配っていただいています。その他、人権福祉センターの利用者で60代以上の方、そうした現在の方の世代のご意見とこれまで認識を持たれた方の世代の意見を一緒にいただきたいということで、このような配布を考えて結果的に理想の回答をいただく形ができました。</p>
会長	<p>中学の保護者の場合は、その各世帯に1通という形ですか。</p>
事務局	<p>兄弟がいれば、一番長子の方にお願ひしました。</p>
会長	<p>お母さんにとかお父さんにとかでなくて、親にどちらかに依頼しているということですか。</p>
事務局	<p>そこは保護者にお任せという形ですが。</p>
会長	<p>もともとこの子育て世代の女性がターゲットだったということであればこれでよかったのかもしれないが、何となくもう少し男性の意見も聞きたかったというのは私個人的な意見で、例えば中学で誰かおうちの人に答えてもらうのに、女のお母さん答えてだったらちょっと寂しい気がします</p>

	<p>が。そういう意味ではねらいがありながらも、若干か一定程度偏りがあるというか、女性の意見が反映された内容だというふうに理解してご議論いただければと思います。</p> <p>ということで、ちょっと口火を切ってみました。皆様いかがでしょうか。</p> <p>家庭生活及び地域での男女平等の意識というのが、地域では上がって家庭が若干下がっていますが、何か家庭の中での気づかれたこととかあれば教えてください。</p> <p>私も先ほど会長が言われたように、アンケートの対象者を知りたいと思っていたので、わかりました。女性の意見がたくさん出ている意味では、男女共同参画という目的に合ったアンケートかなとは思いますが、ただ極論を言うと、このような会議をすること自体がそもそも男女共同参画にはなっていないということの裏返しかなと常々思っています。</p> <p>参考資料の18ページから19ページに声がたくさん返ってきたものが紹介されています。その中にやはり女の方は声には出していない、アンケートには平等と書いてもそうは思っていない人いるのではないかな、そういう記述があるのではないかと私は読ませていただきました。</p> <p>活動の中でいろいろお聞きしたら、やはり家庭の中ではPTA会長は男だけど世話するのは女の人とか、細かいところの仕事は女性がいいとか、地域の中で役員決める場合でも。</p> <p>私の経験で苦い経験があり、地域の役を決めるときに男3人に対して役が3つあれば男が順番で優先的に決まったり、トイレの改修工事で女性の委員が1人もおらず、でき上がった後では意見を言ってもどうしようもなかったりした。そのときでも女の人を入れて会議をするという発想がまだまだこの辺は田舎だからないかなと思います。</p> <p>私は今日初めて参加させていただいたが、今までの取組みの中で市役所を先頭に人権擁護委員の方や研修もありますけれども、やはり男性参加も必要だけど女性の方にも。女だから引っ込んでいたらいよいよねとか、あまり責任のあるところに行きたくない、やりたくないから男の人がやってくれるのがいいよねとか、その女性の意識を変えていく必要もともあるような気がしています。</p> <p>今、会長言われたようなことに答えにはなっていないと思うが、私は日頃そんないろいろなことを思いながら、何か言い方悪いですけど、女だからしなくていいよというのを甘んじて受けて、子育てや仕事をして、いい奥さんだよねって言われることに変なプライドがあったりして、それを崩したくないから、あんまり男女平等とか言わないようにしている雰囲気もなきにしもあらずかなということを感じているところです。</p> <p>この資料を読んで、いろいろ感じたことを述べさせていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>地域で何か決めようというときに男性主体で決めてしまったり、女性の方があえてそこに異を唱えなかったり、その結果何か決められて実行されたときに「あらっ」というようなことが起きているというようなご意見だったと理解しました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>地域のいろいろな活動などにも参画されていると思います。委員の言われたようなことや別の観点でもよろしいので、よろしくをお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>家庭生活という観点だと、私がこの広島県の農村地域に結婚して同居で暮らし始めたときに「なんて地域の結束が強いところだろう」と。それ最初プラスに感じたが、いろいろ行事や例えば冠婚葬祭とかに女性は前が出るとか、男性より早く食べるとか、そういうことが平気でまかり通っていたんです。それからだんだんと、もちろん同居する世帯が少なくなってきた、これも大きいで</p>

	<p>すよね。</p> <p>本当にあの頃のことを思うと女性もどんどん意見を言うようになったし、それからコロナで地域の行事が変わり、食べ事も女性の役割でなくなったと。そういうことをなくしていこうということで、本当に変わったと思います。</p> <p>それから、家庭という観点で見ると、中学校の技術家庭が以前は女性が家庭科、男性が技術、調理の勉強するのは家事一般を担うのは女性っていうのは中学校教育でまかり通っていた。ところが一緒になったことが大きかったと思います。だから息子たちの生活を見ていると当たり前のように台所に立つし、随分変わってきたと思います。</p> <p>この変わってきたことをコロナのせいにはいけないが、意識が変わってきて女性も男性と同じように仕事を担うようになって、家庭にいる専業主婦はすごく少なくなりました。昔のように女性は婦人会というイメージで担うべき役割が固定されていたが、だんだんとシステムの変化で私は変わってきたととても感じています。</p>
<p>会長</p>	<p>ここに新しく来られて、その間の変化っていうのをポジティブな面を言っていたと思います。今、外にどんどん働くようになって専業主婦がほとんどいないということでしたが、気になる数字がパワハラ 50%が 54%で上がっているということで、前だったらこれもありかって思われてたのがパワハラという意識が高くなっている可能性もあり増えている。少なくとも減っていないところで、この辺りは委員が産業の代表としておられるので、いかがでしょうか。</p> <p>この辺は農業法人が多いのか、それとも実家でやられているところが多いのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>農業法人でされているのは増えてはきています。昔ながらの兼業で世襲というか個人でされている方もたくさんおられますが、その中でのパワハラっていうことはわかりかねるのですが。私どもの組織の中では、やっぱりパワハラの研修や管理職を対象とした研修は多くなってきました。その理解を深めていこうという反面、相手に変に気を使いすぎてお互いの距離がかなりある印象も今はあります。</p>
<p>会長</p>	<p>委員いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>男女参画ができるのもいいのですが、だんだんと男性もやりにくくなり、女の方ばかり強くなっていくような感じにもある、日本の良さはちょっと頭が古いのですが、女は家庭を守って子どもを看と。それで私がよく男性が船で女性が船長で、船長の舵の取り方1つで船も沈むし入江にも入っていけるようになるし、私は時々よく言ったりします。</p> <p>偉い人が増えると船頭がたくさんおると船がひっくり返ると私がよく冗談で言ったりするんですけども。適材適所、男性でないといけないところもある。女性は料理とか、男性は仕事で一生懸命やる、女性が起業したりどんどんやることはいいことだけど、この世の中が子どもの問題がたくさん起きてきたりするの、女性が家庭をしっかり運転をして。ちょっと考えが古いのですが。</p> <p>適材適所、男性と女性の立場をしっかり自分の足元を踏み固めていった方が。セクハラとかいろいろありますが、男性はお酒の場所でも心安くなって親しみもわいて肩に手をやると、それがまずセクハラになって男性も全然触られないとか、なんかそういう昔からの心安さや親しみがなくなって、何か難しい時代になっていると感じることもあります。</p>

会長	今のご意見も踏まえて、いかがでしょうか。
委員	<p>私は会社勤めで総務人事の立場におりますので、その観点から2点ほど考えを申し上げたい。</p> <p>まず1点がハラスメントですが、私どもの会社ではウェルビーイングの取組みについて16項目の指標を作りまして、全従業員から今どのように感じているか年1回アンケートをとって、ウェルビーイング、持続的な幸せを向上していきましょうという活動をしています。その項目の中でこのハラスメントがあります。</p> <p>パワーハラスメントは、私どもの会社でも指導としてしないといけない、言わないといけないところは言わないといけないし、それをハラスメントと取られたりすると組織としてやりにくいという声も実際あります。その中で、時代に合わせて言い方とやり方、もちろん手を上げるなんて言語道断ですしありえないのですが、きつい言い方をすることや相手によって言い方が変わってしまうとか、そのような人がいるのかなと思っていますので、なくしていきたいと企業としての取組みをしているところです。</p> <p>あともう1点が育児休業ですが、去年ぐらいから会社としても制度化して、実際に若い方が男性の育児休業を100%取られています。当初の頃は、職場の方から人が抜けて補充がないので大変だという不満の声も聞こえたのですが、それが当たり前になってくるとそんなものかと。やはり最初変化させるというのはすごくパワー・エネルギーが要るのかなと思うのですが、それが1回定着してしまうとこのようなものだと。最初のエネルギーさえ投入できれば、社会は変えていけるのかなと感じました。</p>
会長	指標の当事業所で最近3年間に育児休業の対象となる育休の取得率、これは男性従業員のということですか。
事務局	男性の育児休業の対象者に対して実際に育児休業を取られた方の割合。
会長	8%から37.7%に飛躍的に伸びて、50%以上という目標には達していないのですが、かなりの伸びです。ただ1ヶ月ぐらいとか2週間ぐらいとか、期間的には数値に出ていないですか。
事務局	月までは把握はしていません。
会長	委員の体感として、どのぐらいの期間を皆さん取られていますか。
委員	1ヶ月から2ヶ月です。
会長	そうすると、その間、特に補充はせず何とかまわしていくようなことですか。
委員	管理職が入ったりですか。
会長	ひょっとしてそれが6ヶ月とかなってくると、やはり働き方自体を変えたり人の手当とかが出てくるということですね。女性の場合は結構6ヶ月と1年は皆さん取られるので、その場合はその間代替要員であるとかの確保はされているということでしょうか。

委員	そうです。
会長	<p>事業所アンケートで期間も今後は訊いてみたらどうかと思いました。</p> <p>平均の期間というよりは、例えば1ヶ月以内とか1ヶ月から3ヶ月とか幅を持って回答してもらえば、より実態が把握できると思います。</p> <p>6. 議題</p> <p>(2) 第4次安芸高田市男女共同参画プランの策定方針について</p> <p>フリーに意見交換をしてしまったのですが、第4次の男女共同参画プランの策定方針についても話をして、それを確認するのが今日の重要な点なので、それも伺った後に少し自由に意見交換をしていきたいと思います。</p> <p>では、事務局から説明をお願いできますか。</p>
事務局	・資料3に沿って、第4次安芸高田市男女共同参画プランの策定方針について説明
会長	<p>ただいまの説明を受けて、委員の皆様からご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>私の方から確認ですが、この基本方針4つに関しては3次と4次で全く変わらないと。</p>
事務局	そのとおりです。
会長	主要課題にそれがブレイクされているのですが、ここのレベルも加筆修正などは。
事務局	<p>施策のところ少し触れましたが、1-(2)の②の地域防災の点、基本方針3の困難な問題を抱える女性への支援ということで、法律に沿った支援も市としても取り組んでいかなければならない課題であり、ここへ新たに加えている状況です。</p>
会長	<p>今までDV被害者にフォーカスされていたのが、困難な問題を抱える女性に広げられたということですね。そうすると例えば(2)の①、②にされているこの被害者といえば、DVの被害者だけではなく何らかの大変な状況にある人の支援と考えればいいですね。</p>
事務局	1つ加えて、計画に盛り込むということです。そのとおりです。
会長	他には4番に関しては、あまり3次も4次も変わらないということでしたか。
事務局	<p>こちらの方は第3次よりも人権啓発の取組み、イベントの回数・参加者数もかなり伸びているんですが、この部分はかなり力を入れてやってきましたので、この状態のレベルが下がらないように上を向いてしっかり取り組んでいきたいという思いで継続をしていきたいと考えています。</p>
会長	2の黄色の部分に関しては特に3次と4次で大きく変わらないということでしょうか。
事務局	こちらの方も大きくは変わりません。

	<p>市役所での取組みの部分は、新たに市で特定事業主の計画を定めるということであって、これは時間外の抑制だったり職場環境を円滑に進めていくことや、もちろん男性の育児休業も100%にしていこうという目標を掲げたり、しっかりと取り組んでいきたいということ。こちらは3次の方もこの計画に基づいて進めてきましたが、今回新たに計画の更新、次のステップの計画が出たので、市役所としてもその計画に沿って積極的に取り組んでいきたいという思いで掲載をしています。</p>
<p>会長</p>	<p>施策の方向としては、3次と4次で大きく何かフォーカスされたところは特にないという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>引き続き3次の目標に向かって4次もその目標を達成できるようにという思いで、継続という取組みを選択させていただいています。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。皆さんいかがでしょうか。何か質問をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>2ページの基本方針1の5番目、下の(2)－②です。地域防災における男女共同参画の促進とあり、男女がどのような形で参画してどのような活動をし、実態はどうかということが1点と、困難な問題を抱える女性へのということで5ページに上の四角の中の太字の部分で困難な問題を抱える女性とは云々とあります。その中の後半に地域社会との関係性その他の様々な事情により、様々な事情の中身をどのように考えているのでしょうか。この2点を伺いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目の地域防災の実情は、例えば避難所を開設する場面では既存の施設を利用するわけですが、女性に配慮した避難場所の確保で間仕切りなど進めているけれども、十分に資機材が揃っていない部分もあるので、そこあたりも継続していきたいということです。</p> <p>あとは地域防災リーダーということで、地域では自主防災組織の結成を危機管理監を中心に行っているわけですが、どうしてもそのリーダーは地域の役をお持ちの男性が中心になっている現状があります。そこを何とか女性に参画していただいて、例えば地域の避難所へ避難するときに何が必要であるか、どのように女性にとって安心安全に避難所で生活できるのかということも考えていただく1つのきっかけにならないかというところで、リーダーの選定にも引き続きお願いをしていきたいと考えておりますし、自主防災組織の研修会や市役所の方から取組みの説明をさせていただくときに他市町の現状であったり、他の女性に配慮した避難所の運営例を広報しながら進めていければと思っております。</p> <p>あとは現状として備蓄物資はこれまで乾パンとかいわゆる昔の想定された食料が中心でした。最近では、お湯を入れたらすぐできる食事を中心にするけれども、あとは簡易ベッドやおむつも増えてきています。その中で女性用品や乳幼児用品もどんどん増やしていく必要があると思うので、市役所はその部分において十分どころまではないので、しっかり重点的に増やしていきたいという考えを構想で持っています。</p> <p>2点目の困難な問題を抱える女性の様々な問題は、これはもう皆さんの地域でご活動されていますので、いろいろな社会で生きにくいと思われる方々を目にしたり相談を受けられているとは思いますが、やはり今は国でも我々としてもいわゆるひきこもり対策をいかに取り組んでいくのかも大きな問題になっています。国で法律を作って女性に視点を当ててというのは、いわゆる女性が男性よりも社会でのいろいろな問題に対峙して問題を抱え込んでしまうという状況があるとは</p>

	<p>思いますが、我々もその部分もしっかりフォーカスしていきたいですし、特にこの社会生活での生きにくさを感じている、どうしても就労問題で働きたいけれども働けないとか、家でずっと引きこもり状態になり他の方との関係を断絶するような状態であったり、生活困窮もちろん問題の1つです。いわゆる1人の抱えている問題はものすごく多岐にわたっていると思いますので、一概にこうですよとはなかなか申し上げにくいところではありますが、1つには甲田人権福祉センターで取り組んでいるような居場所づくりをテーマにいろいろな関係団体との関係を持ちながら、そうした人が気軽に相談できて気軽にその場所で時間を過ごせる、とにかく家から1歩を踏み出して生活していこうというところの取組みも進めているので、相談から自立までの支援の中でできる場所を探しながらやっていこうという思いで、この計画 DV 対策と一緒に掲載をしている状況です。</p> <p>答えになっていないとは思いますが、このような問題は本当に多岐にわたる問題で、ひきこもりは大きな課題であるのではないかなと捉えています。</p>
委員	<p>障害があるとか、高齢であるとかも全部含めて掲載されている。</p>
事務局	<p>障害をお持ちの方、それが要因になってまた様々問題に派生していくと思います。そうしたところも踏まえて、一人ひとりに向き合うということが大切だと思うので、しっかり考えながらこの計画に記載して位置付けていきたいという思いです。</p>
委員	<p>この法律は女性をターゲットに書いてありますが、それは現状が女性に厳しい世の中であるという前提で書かれていて、これは誰の問題でもあると考えていいんですよね。究極はそこで、今は限定的に女性でやってますと。</p>
事務局	<p>国の方では当初 DV の問題も女性が中心だったと思いますが、やはり時間とともにそれは女性だけの問題でなく男性が被害者にもなるという現状があります。ただ法律上はそうしたターゲットを定めてできているので記載上はこのような形にはなりますが、言われるように実情は男性も女性もいろいろな方々が関わってくる問題は、この市役所においては他部署に跨る支援は非常に必要な業務でありますので、最終的に他部署が連携していくような形になりますけれども、それらを計画として位置付けていけたらと考えています。</p>
会長	<p>もともと DV に問題が設定されて、ドメスティックバイオレンスの場合は家庭という非常に限られた場で、そこで強者である男性が弱者である女性に被害を加えるというのが多かったわけです。</p> <p>その時に女性だけじゃない、特にひきこもりという男性もいるよねというのが、おそらく地域で活動されている方の実感だと思いますし、特に男性の場合、退職してしまうと本当に地域に資源というか関わりがなくなってしまうと、急に孤立してしまうというようなこともおそらくあると思います。今回その疑問というか、その部分は一応共有しておきながら、次回その具体的なプランの活動になっていくと思うので、また見ていただいてこれも入れたほうがいいのか、女性だけじゃないよというところがあれば、そこで具体的なところに議論ができればいいかなと思っています。</p> <p>私も実はこれ見たときに、いや男性も地域社会で生きていくことを考えたら男性の方が孤立しがちなのではと思ったのは確かなので、幾らか具体的な施策の行動の方で皆さんのご意見いただきながら加筆修正していただければと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>ただ女性の方がやはり経済的な力がありませんし、年金も女性の方がどうしても少なくなってしまうので、何か困ったときに次どうしようというときには女性の方が困難であったりする場合もあるので、そこは頭に入れながら具体的などころで次回話をしていけたらと思います。</p> <p>今のことに関連してでもいいですし、他のことでも結構ですのでお願いします。</p> <p>女性の働きやすさを考えたときに、育児休業を取る男性が増えてきているとか、介護休暇をとる男性が増えてきているとか、それはいいことだなと思います。初めの議論にあったように、育児休暇のその中身で、新聞見ていたら月に5日間ほど休みを取って育児休業とか。それでも1カウントかと思って、カウント稼ぐために取っているのかとしか思えない。何のための育児休業なのかよくわからない部分もあったりしたのですが、だから育児休業の期間は重要だなということが1つ思いました。</p> <p>それと今の実態がよくわからないところがあるのですが、例えば子どもが保育園や小学校に行っているときに熱を出したとか参観日であるとか、どうしても出て行かないといけないというときに、実際に出ていく役割が私の世代ではお母さん、女性が多かった。保育園もお母さんのところに電話をかけるみたいな実態はどうなのかということを知りたい。本当にその辺も共同参画できているのかどうか。</p> <p>これはもうパートナーの理解と同時に職場の理解もいります。職場の方が「何でお母さんが行かないの、なんでお父さんが迎えに行かないといけないの」という意識がもしかしたらまだ高いかなという思いがあるので知りたいなと思いました。</p> <p>安芸高田市の取組みとして、人権啓発のイベントは私本当に素晴らしいと思います。たくさんのイベント参加させていただき、いろいろなジャンルにわたって啓発をする機会を持っていたいただいたことを本当によかったと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。</p> <p>それと、今日計画の名称の話がありました、「わたしとあなた」はすごくいいなと思います。男女共同参画だからやはり男と女に限定されてしまう。多様性をすごくうたっているのに、男女しか出てこない。というよりも「わたしとあなた」というこの文言を名称として挙げられたのは、私はいいアイデアじゃないかなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>家庭内の役割分担、参考資料の33ページですが、あまり先ほど言ったような子育ての何か具体的な部分というところまではブレイクして聞いていないので。家族の介護や看護あたりですかね、質問というか統計でとっているのは。生活実感の中でまだまだお母さんが期待されて、お母さんが期待に応じて、お父さんが期待に応えようとすると嫁さん今日は何と言われている、そこだと思おうのですが、その辺りは啓発ぐらいしかありませんか。</p> <p>あとは男性が育休を実態化することによって、自分ごととして育児を捉えてくれるようになれば、かなり違ってくるのかなと思います。</p> <p>今委員から指摘あったように本当に5日間だったら、育児休暇で休んだだけという感じになってしまうので。期間が延びて実際に自分ごととしてできるようになるといいかなと思います。その辺もプランに是非とも落とし込んでいただければと思います。</p> <p>他には皆さんいかがでしょうか。お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>どうしても男女共同参画ということで、言葉が男か女かみたいなどころの世界での話になる。その意味で今の1ページの「わたしとあなた」というのが、非常に共感する部分という意見である。</p>

	<p>もっと言えば今の基本方針、3次を4次に継承していきましょうと。これは私もよくわかるので、まだ目標までには程遠いなという部分で言えば、継承するというのもありかなと思います。</p> <p>その中で今の文言でどうしても男女共同参画、国の法律に基づいてそうせざるをえない部分もどうしても出てくるところはあるかと思いますが、せっかく「わたしとあなた」という表現も含めて、もう一步踏み込んで個人としてどうなのかという。事務局から説明があったように男、女っていう捉えではなくてもっといい表現でできないかなという思いがあるが、じゃあどうするのかと言われるれば難しいところがある。せっかく4次を作っていく中で違ってきたよというところを。</p> <p>活字にするわけですから、それを安芸高田市の方にプランでお示しするという意味では、もう少し表現を考えたほうがいいかなという部分を感じた。あわせて他の自治体において、表現の仕方がある、こんな違ったプランを作っているところもあるというところがあれば、ご教示いただきたい。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。文言を変える余地はありますか。</p>
事務局	<p>思いは全く共感します。ただ、どうしても国の法律や制度に縛られがちなのですが、なるべく八島委員言われるように男性が女性がということにあまり縛られることなく、もう少し何か違った表現ができるのか、他市町も見ながら考えてみたいとは思っています。その結果どうもならなかったらお許し願いたいのですが、説明でも触れてはいるとおおり、この安芸高田市の目標とするのはやはり多様性の認め合える、誰でも個人が尊重し合えるというところですので、まさに男女だけではないところでしっかりその辺りも考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>資料1の2ページ、推進体制。市長の方の下に人権多文化共生推進課、そして各関係機関の連携と示してありますが、今日の話の文脈でも要は生きづらさを抱えた個人を放っておかない、しっかりサポートしていこうということが基本ですよ。そうしたときにやはり課題解決といったときには行政だけではできません。関係機関との連携、例えばここにおられる民生委員の方や福祉関係の方、保護司とか地道に福祉ボランティアをやられている方がおられる。</p> <p>そことしっかり連携して本当にその課題を解決していくんだという、そこら辺を双方向に取り組んでいくと。行政だけが抱え込まない。</p> <p>私は、どうも通報はしても行政から返しが今ひとつ足りないような感想を持っています。ですから、そこがしっかり双方向に生きづらさを抱えた方を放っておかないという、その基本に立って福祉ボランティアの方といろいろな機関との連携を示すよう、この中に位置付けて欲しいなと思いました。</p>
事務局	<p>言われるとおりで、市役所はパーフェクトではない、なんでもできるわけではないということで、行政の限界は必ずあると。そこを皆様、もちろん民生委員の方も地域で活躍いただける様々な地域の方々、支援者の方のご協力があって、初めてその行政が支援がスタートできたり、またできない部分を補完してできたり、また総合的にその方のためになることができるわけであって、その辺りは特に中心は福祉部署にはなります。ただその問題で、例えば学校、子どもたちのものだと教育委員会にも当然波及しますし、警察に通報するような案件があれば安芸高田警察のご協力をいただくようなことにもなりますし、その連携機関というのはかなり幅広くはなるんですけども、そこらあたりはやはり福祉を中心として、その連携体制の図を構築していくように連携していきたいと思えます。</p>

<p>会長</p>	<p>この男女共同参画の計画において、そこらあたりをどこまで絵面が描かれるかは全部まではいかないかもしれないが、当然このプランが旗印となってそれに派生するそれぞれの連携機関でそれぞれの課題に対応した問題の連携体制をしっかりと固めてもらうように、再度この庁舎内でもプランを通じて話し合いをしていくように今考えておりますので、ご助言いただいたことをしっかりと肝に据えて、庁舎内会議を進めていきたいと思っております。</p> <p>なかなか縦割りのような気もしないではないが、それぞれの関係部署があって、しかし理念を作るのが今回のプランだと理解しておりますので、実際に次回どこで何をするかということ各部署とおそらく話をされて出てくるのではないかと考えております。</p> <p>7. 意見交換</p> <p>今日他にも様々な立場でいらしていただいておりますので、例えばいろいろ行政にこう言うのもうまく返ってこなかったりとかあるかと思うので、この際、何かありましたら。</p>
<p>委員</p>	<p>地域の福祉というと住民が対象ですけれども、地域には技能実習生とか他の国から来て一時的な生活をされている方も市民であると思っております。その方達の対応や位置付けは、男女共同参画のどのところに入るのかと思っておりました。</p> <p>今の地域福祉の状況は、だんだん高齢化して支える人が少なくなっている状況があり、とてもどかで生活しやすいけれども、支える人が少ないとなるとすごく不安を抱えて生活をしている方が多いと思っております。そこを社会福祉協議会はサロンを作って、ひきこもりにならないようにとか、いろいろ職員が力を出して頑張ってもらっているところです。</p> <p>その状況で、社会福祉協議会が今は生活支援整備事業ということが市から社会福祉協議会へ移ってきて、まだまだ地域に普及していませんが、みんなで力を出し合って頑張っていこうと話をしていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>外国籍の人たちの支援というのは、基本方針のうちの4に位置付けられると思っております。多様な性ぐらいしか男女から拡充した形で書いていないのですが、基本4に入っているのですが、委員どうでしょう。</p>
<p>副会長</p>	<p>そうだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>具体的なところに、四角の項には出てこない感じですか。あえて言うなら①の互いの人権を尊重し合う意識の醸成。具体的なアクションでは想定していないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>枠でいうと基本方針の4番に入ることが想定されます。確かに委員言われるとおりで、まさに外国人の方もたくさんおられます。国際交流協会がその外国籍市民の方の支援をしながら、この安芸高田市で安全安心に暮らせるまちづくりの1つとして取組みをしています。</p> <p>委員の言われることが分野で言うと、この人権多文化共生推進課の取組みの中の多文化共生という位置付けに入り、そこでは今、安芸高田市では5名の外国籍住民に対する相談支援ができる職員を会計年度で雇用しており、ブラジルとアメリカと中国、ベトナムと多言語ができる職員がおり、いろいろな外国籍の市民の困りごとと相談をしています。最近では特に病院と一緒に付き添いで行</p>

	<p>き、医療通訳は非常に専門用語であったり、外国と日本の症状の伝え方が微妙に違うので、その通訳は非常に重要な業務でもあります。そうしたことも1つの支援のうちの1つに入ると思います。</p> <p>そこをどのように反映してこの計画の中に盛り込んでいくかは、また考えさせていただきたいと思いますが、外国籍の市民の方も、もちろんその中に男性女性もおられますし、そうではない方も当然いらっしゃると思いますので、多様の方々への支援もどこかへ位置づけるように考えていきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば妊娠した実習生であるとか、複合的な外国人でかつ妊娠しているいろいろな支援が必要であるとか、外国人でDVを受けているときに日本人女性だったら地域資源があっても、外国人女性だとなかなか資源がなかったり或いは周りの友達の外国人女性に支援をお願いしても、いやそういうものよみたいな感じで片付けられてしまったりとか、あり得るのかなと思うので。例えば、先ほど困難な状況に置かれた女性の支援というところに、少しその困難さのところは外国籍というか外国のバックグラウンドを持った人たちを入れるというのは、それを想定した形でこう書いていくというのはあり得るかなと思います、いかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>会長の言われるとおりで、外国の方がDVを受けたり、そのような被害に遭ったときに相談できる場所がないというところで国際交流協会にも相談が来て、一時だけ女性の方を隔離したりとかの対応もしていますが、それが全員に行き渡っているかというところでできていない状況なので。そうしたホットライン的なところが周知されたらいいのかなと思います。</p> <p>また、まとめみたいな意見ですが、外国の方で特に技能実習生であったり特定技能で来られている方は東南アジアの方々为主ですが、文化的に男性の方が強い。日本の2、30年前の状況がまだあるのかなと思っています。ただ、日本に来て女性と男性が同じ職場で働くような経験を通す中で、いまだに男性は家事をしない、つき合っている女性も女性が絶対つくって男性の家に持っていくとかあるのですが、それが若干弱まってきているのかなと肌感覚的に感じています。この第4次プランを進めていき、安芸高田市が男性も女性も働きやすい住みやすいまちになって、それを外国人が安芸高田市で経験して、日本すごいなというところで自国に持って帰り意識変えてくれたら、それはすごく意味のあることなのかなと思っていますので、皆さんでいいプランにできないかと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>他の委員にご意見を最後に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。感想でもコメントでも結構です。</p>
<p>委員</p>	<p>昔聞いた話ですが、10年で人の意識が変わってくるよと聞いた記憶がありますが。私の10年先輩のときには、確かに先ほどから話があったような地域とか家庭の中でも、男性中心の行動パターンがあったと私も見てきてよくわかっています。私のときには、少し変わって私も台所に立ってみたり、洗濯物を干したりしたという経験の中で、それを変な目で見られたという記憶があります。今、私の子どもがまた子どもを産んで、私の子どもも率先して育児をしている姿を見て、大分変わってきているんだなという実感を持ったりします。</p> <p>先ほどお話されたように、まだ地域の中を見たら依然とした昔ながらの習慣が残っているのが現実だと思います。変わったことと、まだ残っていることを分析をして、この計画をよりよいものを作って、今度推進する側の人権多文化の方の職員がやるのが大変だと思っていただくらいまでの</p>

委員	<p>プランができたらいいのかなと感じました。</p> <p>4番の多様性と人権を尊重する市民意識の醸成で、単に知識を得るだけではなかなか身につかないといますか、課題があると思いますが。知識を経た上で、相手の痛みや立場を想像できる人権感覚みたいなもの、それを育むことが必要になるのかなと個人的に思います。</p> <p>現状として、人権福祉センターとかでパネル展を開いて、知識を得る機会はあると思いますが、例えばその人権について市内の中学校や高校にポスターや標語を募集して、その中から選ばれたものを学校とか公共施設に掲示することで、取り組んだ後に自分で改めて目にすることで人権感覚を育むことが必要なのかなと個人的に思いました。</p>
会長	<p>4番の教育で、参加型のものを意識した上でアクションに落としただけであればと思います。</p> <p>本当は3時半で終わりだったはずなのですが、15分飛ばしてしまいました。もう少し話したいこともあります、今日はこれでお開きにしたいと思います。次回は。</p>
事務局	<p>次回は次第にスケジュールを掲載しています。今の計画でいきますと6月に第2回の審議会を開催させていただきたいと考えています。もちろんスケジュールの調整をさせていただくわけですが、6月の中旬から後半あたりでまた皆さんにお集まりいただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>8. 閉会</p> <p>今日はこれにて散会したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>